

消費生活コラム

点検商法のトラブルが増加しています!

点検商法とは、親切を装ったり、不安をあおったり、お得感を強調したりして工事の契約をする手口です。  
 「近くで工事をしている者です」  
 「工事の挨拶に来ました」  
 「お宅の瓦がずれているのが見えましたよ」  
 「屋根が浮いているみたいですね。無料で点検してあげます」  
 「近所をドローンで撮影していたら、屋根が傷んでいるのが見えました」  
 「知り合いに業者がいないなら見てあげますよ」  
 このような勧誘をされても、安易に契約してはいけません!

うぐちゃんからのアドバイス



- 突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。
- 屋根工事はすぐに契約せず、十分に検討(家を建てた工務店に相談したり、複数見積もりをとったり)したうえで契約しましょう。
- 「保険金を利用できる」などの営業トークには気をつけましょう。
- クーリング・オフなどができる場合もあります。

不安な時、困った時は消費生活センターへ相談してください。

市消費生活センター専用ダイヤル  
☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
 ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。  
 ※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ。



気付かないうちに悩みを抱え込んでいませんか?  
 あなたは悩みを抱いたとき、誰かに相談しますか。悩み事について、女性よりも男性の方が、誰にも相談しない傾向が強いと言われています。相談することへの抵抗感には「弱音を吐いてはいけない」という固定観念が隠れていることがあります。周りに相談してもいいんだと意識を変えることで、道が開くきっかけになるかもしれません。  
 下記の窓口で、様々な不安や心配ごとを電話で相談できます。相談は無料、プライバシーは厳守します。お気軽にお電話ください。  
 ■男性のための電話相談  
 ☎028(665)8724  
 月・水曜日(祝休日・年末年始を除く)  
 午後5時30分～7時30分  
 ■よりそいホットライン  
 (暮らしの困りごとや悩み)  
 ☎0120(279)338 (24時間)

まちがいさがし

わかるかな?

▼ 三王山ふれあい公園6周年まつり

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください(印刷の汚れは除く)。  
 ※答えは46ページ下段。



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット URL <a href="https://www.catapoke.com/?mict_code=1">https://www.catapoke.com/?mict_code=1</a>	iOS 	Android 	○トチギーブックス URL <a href="https://www.tochigi-ebooks.jp">https://www.tochigi-ebooks.jp</a>	○マイ広報紙 URL <a href="https://mykoho.jp/">https://mykoho.jp/</a>	○マチイロ URL <a href="https://machihiro.town">https://machihiro.town</a>
--	---------	-------------	--	---	--